

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

平成30年度における公益法人等への契約以外の支出の状況

番号	交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位：円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは 最低限の金額 (単位：円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分
1	一般社団法人 建築・住宅国際機構	協賛会員	120,000	120,000	7月20日	当該団体が主催する会議へ参加し、開発中の国際標準に関する技術説明や意見交換を行う予定があるため		
2	公益財団法人 航空輸送技術研究センター	賛助会費	100,000	100,000	8月10日	当該団体の会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。	公財	国所管
3	一般社団法人 ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン(LINK-J)	特別会員会費	150,000	150,000	8月28日	当該団体の会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。		
合計額			370,000					